

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	中国財務局長
【提出日】	平成26年1月14日
【四半期会計期間】	第173期第2四半期(自平成25年9月1日至平成25年11月30日)
【会社名】	株式会社 岡山製紙
【英訳名】	Okayama Paper Industries Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 津川 孝太郎
【本店の所在の場所】	岡山市南区浜野1丁目4番34号
【電話番号】	086-262-1101
【事務連絡者氏名】	取締役総務経理部長 永井 健司
【最寄りの連絡場所】	岡山市南区浜野1丁目4番34号
【電話番号】	086-262-1101
【事務連絡者氏名】	取締役総務経理部長 永井 健司
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第172期 第2四半期 累計期間	第173期 第2四半期 累計期間	第172期
会計期間	自平成24年 6月1日 至平成24年 11月30日	自平成25年 6月1日 至平成25年 11月30日	自平成24年 6月1日 至平成25年 5月31日
売上高(千円)	4,639,458	4,263,463	8,690,592
経常利益(千円)	355,901	136,491	530,877
四半期(当期)純利益(千円)	216,905	83,973	361,605
持分法を適用した場合の投資利益(千円)	-	-	-
資本金(千円)	821,070	821,070	821,070
発行済株式総数(株)	7,000,000	7,000,000	7,000,000
純資産額(千円)	7,222,100	7,532,433	7,428,077
総資産額(千円)	10,672,583	10,943,275	10,862,434
1株当たり四半期(当期)純利益金額(円)	34.35	14.08	58.52
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額(円)	-	-	-
1株当たり配当額(円)	6.00	6.00	12.00
自己資本比率(%)	67.7	68.8	68.4
営業活動によるキャッシュ・フロー(千円)	489,537	169,352	749,017
投資活動によるキャッシュ・フロー(千円)	115,704	127,805	266,175
財務活動によるキャッシュ・フロー(千円)	43,619	41,855	204,516
現金及び現金同等物の四半期末(期末)残高(千円)	2,265,660	2,213,463	2,213,771

回次	第172期 第2四半期 会計期間	第173期 第2四半期 会計期間
会計期間	自平成24年 9月1日 至平成24年 11月30日	自平成25年 9月1日 至平成25年 11月30日
1株当たり四半期純利益金額(円)	13.26	2.78

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。

3. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため、記載しておりません。

4. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

2【事業の内容】

当第2四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1)経営成績の分析

当第2四半期累計期間におけるわが国経済は、デフレ脱却と成長促進を目指すアベノミクスの始動によって、平成24年末以降、一時的な減速はみられましたが、円安・株高傾向による景況感の改善もあり、個人消費、政府支出、設備投資等の国内需要は底堅く、持ち直し傾向を続けています。

板紙事業におきましては、需要は引き続き弱含みであり、厳しい環境で推移しています。

こうした状況のなか、当社は経営全般にわたるコスト低減に総力を結集する一方、需要に見合った生産レベルの維持と適正な製品価格の実現に努めました。

この結果、当第2四半期累計期間の売上高は4,263百万円(前年同期比8.1%減)、営業利益は106百万円(同67.9%減)、経常利益は136百万円(同61.6%減)、四半期純利益は83百万円(同61.3%減)となりました。

各セグメントの概況は次のとおりであります。

板紙事業

当事業関連では、需要が軟調に推移したなか販売数量は概ね横這いでしたが、製品価格が大きく下落したことにより、売上高は3,508百万円(前年同期比7.9%減)となりました。

美粧段ボール事業

当事業関連では、通信機器関連品が増加しましたが、青果物関連品や医薬品関連品が減少し、売上高は754百万円(前年同期比8.9%減)となりました。

(2)財政状態の分析

当第2四半期会計期間末の総資産は10,943百万円となり、前事業年度末に比べ80百万円増加しました。内訳は、流動資産が90百万円の増加、固定資産が9百万円の減少であります。

流動資産増加の主な要因は、受取手形及び売掛金221百万円の増加であります。また、固定資産減少の主な要因は、機械及び装置81百万円の減少であります。

負債は3,410百万円となり、前事業年度末に比べ23百万円減少しました。内訳は、流動負債が13百万円の増加、固定負債が37百万円の減少であります。

流動負債増加の主な要因は、支払手形及び買掛金180百万円の増加であります。また、固定負債減少の主な要因は、役員退職慰労引当金96百万円の減少であります。

純資産は7,532百万円となり、前事業年度末に比べ104百万円増加しました。主な要因としてはその他有価証券評価差額金56百万円の増加であります。

以上の結果、自己資本比率は前事業年度末の68.4%から68.8%となりました。

(3)キャッシュ・フローの状況

当第2四半期累計期間における現金及び現金同等物の残高は、前年同四半期累計期間に比べ52百万円減少し、2,213百万円となりました。

当第2四半期累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

「営業活動によるキャッシュ・フロー」は、169百万円の収入(前年同期は489百万円の収入)となりました。主な要因は、仕入債務の増加額180百万円によるものであります。

「投資活動によるキャッシュ・フロー」は、127百万円の支出(前年同期は115百万円の支出)となりました。主な要因は、有形固定資産の取得による支出139百万円によるものであります。

「財務活動によるキャッシュ・フロー」は41百万円の支出(前年同期は43百万円の支出)となりました。主な要因は、配当金の支払額35百万円によるものであります。

(4)事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

(5)研究開発活動

当第2四半期累計期間における研究開発活動の金額は、9百万円であります。

なお、当第2四半期累計期間において、当社の研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	28,000,000
計	28,000,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成25年11月30日)	提出日現在発行数(株) (平成26年1月14日)	上場金融商品取引所名又は登 録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	7,000,000	7,000,000	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数は1,000株 であります。
計	7,000,000	7,000,000	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数(株)	発行済株式 総数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額(千円)	資本準備金 残高(千円)
平成25年9月1日～ 平成25年11月30日	-	7,000,000	-	821,070	-	734,950

(6)【大株主の状況】

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	平成25年11月30日現在
			発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
王子ホールディングス株式会社	東京都中央区銀座4丁目7-5	2,268	32.41
特種東海製紙株式会社	静岡県島田市向島町4379番地	850	12.14
株式会社中国銀行	岡山市北区丸の内1丁目15-20	213	3.04
あいおいニッセイ同和損害保険 株式会社	東京都渋谷区恵比寿1丁目28-1	190	2.71
三宅 和美	岡山市中区	88	1.25
岡崎共同株式会社	岡山市中区森下町1-14	58	0.83
生部 敏彦	横浜市泉区	58	0.82
岡崎 達也	東京都港区	53	0.76
岡崎 直也	岡山市中区	52	0.75
山川 茂	岡山県倉敷市	44	0.62
計	-	3,877	55.38

(注)上記のほか、自己株式が1,038千株あります。

(7)【議決権の状況】

【発行済株式】

平成25年11月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 1,038,000	-	単元株式数1,000株
完全議決権株式(その他)	普通株式 5,919,000	5,919	同上
単元未満株式	普通株式 43,000	-	1単元(1,000株)未満の株式
発行済株式総数	7,000,000	-	-
総株主の議決権	-	5,919	-

【自己株式等】

平成25年11月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社岡山製紙	岡山市南区浜野 1丁目4番34号	1,038,000	-	1,038,000	14.82
計	-	1,038,000	-	1,038,000	14.82

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期会計期間(平成25年9月1日から平成25年11月30日まで)及び第2四半期累計期間(平成25年6月1日から平成25年11月30日まで)に係る四半期財務諸表について有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1【四半期財務諸表】
(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成25年5月31日)	当第2四半期会計期間 (平成25年11月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,433,771	2,433,463
受取手形及び売掛金	3,084,263	3,305,946
商品及び製品	333,185	298,011
仕掛品	27,765	18,698
原材料及び貯蔵品	384,380	284,229
その他	173,394	186,893
貸倒引当金	2,000	2,000
流動資産合計	6,434,761	6,525,243
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	674,119	650,569
構築物(純額)	139,641	135,660
機械及び装置(純額)	1,769,373	1,687,463
車両運搬具(純額)	0	0
工具、器具及び備品(純額)	10,675	10,545
土地	194,549	194,549
リース資産(純額)	25,028	23,998
建設仮勘定	18,530	36,958
有形固定資産合計	2,831,918	2,739,744
無形固定資産	5,592	4,583
投資その他の資産		
投資有価証券	1,575,947	1,659,488
出資金	9,793	9,793
その他	4,422	4,422
投資その他の資産合計	1,590,162	1,673,704
固定資産合計	4,427,673	4,418,031
資産合計	10,862,434	10,943,275
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	1,557,577	1,737,998
未払金	370,812	345,358
未払費用	389,057	402,264
未払法人税等	130,394	6,456
その他	173,965	143,357
流動負債合計	2,621,806	2,635,435
固定負債		
繰延税金負債	229,263	294,458
退職給付引当金	434,026	429,902
役員退職慰労引当金	133,360	36,666
その他	15,901	14,379
固定負債合計	812,551	775,407
負債合計	3,434,357	3,410,842

(単位：千円)

	前事業年度 (平成25年5月31日)	当第2四半期会計期間 (平成25年11月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	821,070	821,070
資本剰余金	734,950	734,950
利益剰余金	5,385,550	5,433,753
自己株式	327,717	327,915
株主資本合計	6,613,854	6,661,858
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	814,223	870,574
評価・換算差額等合計	814,223	870,574
純資産合計	7,428,077	7,532,433
負債純資産合計	10,862,434	10,943,275

(2)【四半期損益計算書】
【第2四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期累計期間 (自平成24年6月1日 至平成24年11月30日)	当第2四半期累計期間 (自平成25年6月1日 至平成25年11月30日)
売上高	4,639,458	4,263,463
売上原価	3,667,804	3,532,893
売上総利益	971,653	730,569
販売費及び一般管理費	640,115	624,233
営業利益	331,537	106,335
営業外収益		
受取利息	32	30
受取配当金	23,316	25,688
受取保険金	384	941
その他	2,713	5,552
営業外収益合計	26,447	32,213
営業外費用		
売上割引	2,077	1,075
貯蔵品処分損	-	775
その他	5	207
営業外費用合計	2,082	2,057
経常利益	355,901	136,491
税引前四半期純利益	355,901	136,491
法人税、住民税及び事業税	148,714	4,186
法人税等調整額	9,718	48,330
法人税等合計	138,995	52,517
四半期純利益	216,905	83,973

(3)【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第2四半期累計期間 (自平成24年6月1日 至平成24年11月30日)	当第2四半期累計期間 (自平成25年6月1日 至平成25年11月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前四半期純利益	355,901	136,491
減価償却費	143,073	149,966
退職給付引当金の増減額(は減少)	3,640	4,123
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	7,153	96,693
受取利息及び受取配当金	23,348	25,719
売上債権の増減額(は増加)	85,281	221,683
たな卸資産の増減額(は増加)	109,083	144,391
仕入債務の増減額(は減少)	238,437	180,420
その他	91,661	33,512
小計	534,008	296,563
法人税等の支払額	44,470	127,210
営業活動によるキャッシュ・フロー	489,537	169,352
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	127,091	139,526
投資有価証券の取得による支出	2,277	2,325
利息及び配当金の受取額	13,665	14,046
投資活動によるキャッシュ・フロー	115,704	127,805
財務活動によるキャッシュ・フロー		
自己株式の取得による支出	587	198
リース債務の返済による支出	5,116	5,776
配当金の支払額	37,915	35,880
財務活動によるキャッシュ・フロー	43,619	41,855
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	330,213	308
現金及び現金同等物の期首残高	1,935,446	2,213,771
現金及び現金同等物の四半期末残高	2,265,660	2,213,463

【注記事項】

(四半期貸借対照表関係)

四半期会計期間末日満期手形

四半期会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、当四半期会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期会計期間末日満期手形が四半期会計期間末日残高に含まれております。

	前事業年度 (平成25年5月31日)	当第2四半期会計期間 (平成25年11月30日)
受取手形	-	118,118千円
支払手形	-	151,227
流動負債の「その他」 (設備支払手形)	-	52,631

(四半期損益計算書関係)

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前第2四半期累計期間 (自平成24年6月1日 至平成24年11月30日)	当第2四半期累計期間 (自平成25年6月1日 至平成25年11月30日)
給料手当	83,373千円	78,728千円
退職給付引当金繰入額	6,311	4,377
役員退職慰労引当金繰入額	7,153	6,403
運搬費	331,362	330,047

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前第2四半期累計期間 (自平成24年6月1日 至平成24年11月30日)	当第2四半期累計期間 (自平成25年6月1日 至平成25年11月30日)
現金及び預金勘定	2,485,660千円	2,433,463千円
預入期間が3カ月を超える定期預金	220,000	220,000
現金及び現金同等物	2,265,660	2,213,463

(株主資本等関係)

前第2四半期累計期間(自平成24年6月1日 至平成24年11月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の 総額(千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年8月30日 定時株主総会	普通株式	37,887	6	平成24年5月31日	平成24年8月31日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期会計期間末後となるもの

決議	株式の種類	配当金の 総額(千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年1月4日 取締役会	普通株式	37,876	6	平成24年11月30日	平成25年2月1日	利益剰余金

当第2四半期累計期間(自平成25年6月1日 至平成25年11月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の 総額(千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年8月27日 定時株主総会	普通株式	35,770	6	平成25年5月31日	平成25年8月28日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期会計期間末後となるもの

決議	株式の種類	配当金の 総額(千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年1月8日 取締役会	普通株式	35,767	6	平成25年11月30日	平成26年2月5日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期累計期間(自平成24年6月1日 至 平成24年11月30日)
報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント			合計	調整額	四半期損益 計算書計上 額(注)
	板紙事業	美粧段 ボール事業	計			
売上高						
外部顧客への売上高	3,811,312	828,145	4,639,458	4,639,458	-	4,639,458
セグメント間の内部 売上高又は振替高	48,736	12,245	60,981	60,981	60,981	-
計	3,860,048	840,390	4,700,439	4,700,439	60,981	4,639,458
セグメント利益	259,510	72,027	331,537	331,537	-	331,537

(注)セグメント利益は四半期損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第2四半期累計期間(自平成25年6月1日 至 平成25年11月30日)
報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント			合計	調整額	四半期損益 計算書計上 額(注)
	板紙事業	美粧段 ボール事業	計			
売上高						
外部顧客への売上高	3,508,724	754,739	4,263,463	4,263,463	-	4,263,463
セグメント間の内部 売上高又は振替高	30,714	10,488	41,202	41,202	41,202	-
計	3,539,438	765,227	4,304,665	4,304,665	41,202	4,263,463
セグメント利益	68,388	37,946	106,335	106,335	-	106,335

(注)セグメント利益は四半期損益計算書の営業利益と調整を行っております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期累計期間 (自平成24年6月1日 至平成24年11月30日)	当第2四半期累計期間 (自平成25年6月1日 至平成25年11月30日)
1株当たり四半期純利益金額	34円35銭	14円8銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	216,905	83,973
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	216,905	83,973
普通株式の期中平均株式数(千株)	6,313	5,961

(注)潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載していません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

平成26年1月8日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

(イ)中間配当による配当金の総額・・・・・・・・・・35,767千円

(ロ)1株当たりの金額・・・・・・・・・・6円00銭

(ハ)支払請求の効力発生日及び支払開始日・・・・・・・・平成26年2月5日

(注)平成25年11月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成25年12月25日

株式会社岡山製紙

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 小山 謙司 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 越智 慶太 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社岡山製紙の平成25年6月1日から平成26年5月31日までの第173期事業年度の第2四半期会計期間(平成25年9月1日から平成25年11月30日まで)及び第2四半期累計期間(平成25年6月1日から平成25年11月30日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書、四半期キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社岡山製紙の平成25年11月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. 四半期財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれておりません。